平成２１年（フ）第１７４５号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番３号
破産者　日本スタッフマネジメント株式会社
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第３１９４号
名古屋市千種区内山１丁目10番17号
破産者　株式会社スミレ人形研究所
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６２８号
最後の住所兵庫県西宮市北六甲台３丁目33番４号
破産者　亡長谷川省二相続財産
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４９７号
愛知県尾張旭市東大久手町１丁目５番地４
破産者　新栄管工有限会社
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３４５１号
東京都千代田区飯田橋１丁目７番10号
破産者　株式会社ユニバーサル通商
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５８６０号
東京都足立区千住橋戸町50番地
破産者　株式会社櫻井金太郎商店
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８６６６号
千葉県君津市中富1050―６
破産者　小菅　　忠
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２７６号
山口県防府市警固町２丁目７番61―503号
第８なかがわマンション、開始決定時の住所
岡山市中区藤崎556番地12
破産者　安田　隆司
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３５号
沖縄県名護市字為又1219番地93
破産者　株式会社北道建設
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所名護支部

平成２０年（フ）第３３５号
青森市篠田１丁目８番５号
破産者　有限会社井上建材店
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３５８号
青森市篠田１丁目８番５号
破産者　有限会社イノウエ
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０７４号
東京都立川市一番町６丁目３番地の１立川一番町東58棟102号、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市大塚55番地３アーバンキャッスル多摩センターⅡ103号
破産者　高田　房子
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２２５９号
横浜市戸塚区汲沢１丁目33番２号
破産者　田中建設株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２１号
川崎市川崎区殿町３丁目22番10号
破産者　株式会社前田重機
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第２１０号
静岡県富士市大野新田43番地の１
破産者　株式会社富士鉄鋼商会
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２０年（フ）第１０９号
愛媛県松山市北条1180番地
破産者　大蔵建設株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第５７９号
千葉県浦安市明海３丁目２番４―204号　海園の街、開始決定上の住所奈良市大宮町１丁目10番７―610号
破産者　森田　健資
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第６６１号
山口県阿武郡阿武町大字奈古2877番地の１、申立時の住所奈良県桜井市大字慈恩寺880番地の１　カネボウ朝倉グリーンマンション511号
破産者　カワノこと　河野　隆治
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所